

機械器具(64) 歯科用探針
一般医療機器 歯科用探針 JMDN コード 35812000

探針

【警告】

1. 本品の使用前に、この添付文書のすべてを熟読すること。
2. 本品の使用の際は、血液や体液の取り扱いに関する一般的な注意事項や感染対策事項を遵守すること。

【禁忌・禁止】

1. 製品本来の使用目的と異なる用途での使用はしないこと。
2. 本製品の加工および改善等は絶対に行わないこと。
3. 本製品の使用により感作又はアレルギー反応が起きる可能性があるため、本品に対して金属アレルギーの既往歴のある患者には使用しないこと。

【形状、構造および原理等】

本品は歯科診療で触診等に用いる歯科用器具である。
先端が丸いので組織を破壊せず歯科検診ができます。※

1. 原材料
ステンレス
2. 形状、構造



3. 原理
軸の先端の細い作業部分にて触診等を行う。

【使用目的、効能、効果】

歯科診療で触診等に用いる。

【品目仕様】

きず、亀裂、汚れのないこと。

【操作方法または使用方法】

1. 本製品は使用前に滅菌することが望ましい。
2. 軸の先端の細い作業部分にて歯科診療で触診を行う。
3. 使用後は適切に洗浄・除菌を行う。

【使用上の注意】

- 本品は、記載の使用目的のみに使用すること。
- 本品は、歯科医療有資格者のみ使用すること。
- 先端を誤って手等を刺さないように注意すること。※
- 使用前に必ず洗浄・滅菌すること。
- 使用後は、付着している血液、体液、組織及び薬品等が乾燥しないように注意すること。
- 洗浄には、歯科用防錆洗浄剤を使用すること。
- 薬液消毒を行う時は、薬剤の添付文書に記載された使用上の注意を守ること。薬剤の種類によっては、金属素材に影響を及ぼすことがあるので、使用する洗浄剤の金属に対する腐食性に注意すること。特に長時間の浸漬は避けること。
- 消毒を行う時は、グルタラール製剤は使用しないこと。
- すすぎが不十分であると、高圧蒸気滅菌により変色することがあるので注意すること。
- 破損、曲がり等の原因になり得るので、使用時に必要以上の力を加えないこと。
- 本製品を曲げ、切削、打刻(刻印)等の二次加工(改造)をすることは折損の原因となるので行わないこと。
- 長期の使用により金属疲労や摩擦等の劣化が生じるので、適時交換すること。
- 損傷、変形(錆、表面キズ、曲がり)、汚染等のあるものは使用しないこと。

【貯蔵・保管方法および使用期限等】

1. 高温・多湿・直射日光及び水漏れを避けて保管すること。
2. 「もらい錆」を防ぐために、錆のある器具と一緒に保管しないこと。また、化学薬品と一緒に保管・収納しないこと。
3. 本製品は、歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【包装】

1 本入り、100 本入り

*【販売業者および製造販売業者】

製造販売業者: JMR 株式会社

〒959-0511 新潟県新潟市西蒲区大原 3061

Tel: 0256-77-8808 Fax: 0256-77-8809

E-mail: info@jmr-lab.com